

令和 8 年 9 月 18 日
福島県農林水産部
(水田畑作課)

令和 8 年産米の緊急時モニタリング検査の結果について

令和 8 年産米の緊急時モニタリング検査の結果、下記のとおり出荷・販売が可能となりましたのでお知らせします。

記

1 検査対象及び点数

(1) 9 月 17 日検査

ア	田村市 (旧船引町)	(1 点)
イ	田村市 (旧七郷村 (大越町))	(1 点)
ウ	南相馬市 (旧石神村)	(1 点)
エ	南相馬市 (旧八沢村)	(2 点)
オ	川俣町 (旧山木屋村を除く)	(1 点)
カ	泉崎村	(1 点)
キ	中島村	(1 点)
ク	棚倉町	(1 点)

(2) 9 月 18 日検査

ア	田村市 (旧要田村)	(1 点)
イ	田村市 (旧大越町)	(1 点)
ウ	田村市 (旧都路村)	(1 点)
エ	南相馬市 (旧上真野村)	(3 点)
オ	南会津町	(1 点)
カ	北塩原村	(1 点)
キ	磐梯町	(1 点)
ク	昭和村	(1 点)
ケ	矢吹町	(1 点)
コ	広野町	(3 点)
サ	檜葉町 (旧木戸村)	(3 点)
シ	檜葉町 (旧竜田村)	(3 点)

2 検査結果

- (1) 当該検体から基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。
- (2) 当該区域で生産した米は、出荷・販売が可能となりました。

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課
主幹兼副課長 岸 正広
電話：024-521-7359 内線：3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・玄米)

放射性セシウム
29品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日	試料の種類	検査結果		
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg	合算値 Bq/kg
1	田村市(旧船引町)	R8.9.16	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
2	田村市(旧七郷村(大越町))	R8.9.16	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
3	南相馬市(旧石神村)	R8.9.15	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
4	南相馬市(旧八沢村)	R8.9.16	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
5	南相馬市(旧八沢村)	R8.9.16	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
6	川俣町(旧山木屋村を除く)	R8.9.15	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
7	泉崎村	R8.9.16	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
8	中島村	R8.9.16	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
9	棚倉町	R8.9.15	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
10	田村市(旧要田村)	R8.9.16	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
11	田村市(旧大越町)	R8.9.17	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
12	田村市(旧都路村)	R8.9.17	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
13	南相馬市(旧上真野村)	R8.9.16	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
14	南相馬市(旧上真野村)	R8.9.17	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
15	南相馬市(旧上真野村)	R8.9.17	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
16	南会津町	R8.9.16	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず

No	場所	採取日	試料の種類	検査結果		
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg	合算値 Bq/kg
17	北塩原村	R8.9.17	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
18	磐梯町	R8.9.16	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
19	昭和村	R8.9.16	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
20	矢吹町	R8.9.17	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
21	広野町	R8.9.16	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
22	広野町	R8.9.16	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
23	広野町	R8.9.16	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
24	檜葉町(旧木戸村)	R8.9.16	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
25	檜葉町(旧木戸村)	R8.9.16	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
26	檜葉町(旧木戸村)	R8.9.16	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
27	檜葉町(旧竜田村)	R8.9.16	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
28	檜葉町(旧竜田村)	R8.9.16	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
29	檜葉町(旧竜田村)	R8.9.16	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

令和8年産米 出荷可能な旧市町村及び市町村（9月18日現在）

【モニタリング検査】

■：出荷可能地域

■：今回出荷可能となった地域

■：モニタリングを行う地域のうち米の作付がない地域

□：モニタリング検査が終了していない地域

【全量全袋検査】

▨：全量全袋検査を行う地域

1: 野行

a: 七郷（大越町）

b: 山根（大越町）

c: 栗田

（境界線の色分け）

—（黒線）：市町村の境界

—（赤線）：旧市町村の境界

—（青線）：旧市町村が2つに区分されている場合の境界

